

【介護保険】訪問看護ステーション結笑 訪問看護利用料金表

西暦 2024 年 6 月 1 日改定

1. 介護保険からの給付サービスを利用する場合

看護師による指定訪問看護【 料金表 利用者負担：介護保険負担割合表に記載の割合 】

	20分未満	30分未満	30分～1時間	1時間～1時間30分
通常時間帯（1割負担）	336円	504円	881円	1,207円
通常時間帯（2割負担）	672円	1,008円	1,762円	2,414円
通常時間帯（3割負担）	1,008円	1,512円	2,643円	3,621円

看護師による介護予防訪問看護

	20分未満	30分未満	30分～1時間	1時間～1時間30分
通常時間帯（1割負担）	324円	483円	850円	1,166円
通常時間帯（2割負担）	648円	966円	1,700円	2,332円
通常時間帯（3割負担）	972円	1,449円	2,550円	3,498円

理学療法士・作業療法士による訪問看護

※理学療法士・作業療法士による訪問看護は、週6回を限度とします。

	20分以上	40分以上（2回分）	60分以上（3回分）
通常時間帯（1割負担）	315円	630円	849円
通常時間帯（2割負担）	630円	1,260円	1,698円
通常時間帯（3割負担）	945円	1,890円	2,547円

理学療法士・作業療法士による介護予防訪問看護

	20分以上	40分以上	60分以上
通常時間帯（1割負担）	304円	608円	821円
通常時間帯（2割負担）	608円	1,216円	1,642円
通常時間帯（3割負担）	912円	1,824円	2,463円

○早朝 6:00～8:00・夜間 18:00～22:00 の訪問は 25%増しになります。

○深夜帯 22:00～翌 6:00 の訪問は 50%増しになります。

①20分未満の利用は、週に1回以上は20分以上の訪問看護を実施している場合に利用できます。

②上記の料金には、交通費も含まれます。

③准看護師が訪問した場合、上記料金の90%になります。

2. 加算について

【 料金表 利用者負担：介護保険負担割合表に記載の割合 単位：円】

サービス内容	1割負担	2割負担	3割負担	備 考
緊急時訪問看護 加算（Ⅰ）	642/月	1,284/月	1,926/月	急に状態が変化した場合等、計画外の訪問が可能です。 緊急時の訪問毎に実際の訪問に対し規定の訪問料をいただきます。 ※ご利用の際は、別途、同意書の提出をいただきます。
複数名訪問加算Ⅰ 30分未満 30分以上	272/回 431/回	544/回 861/回	816/回 1,291/回	看護師一人での訪問が身体的理由により困難もしくは危険を伴う行為がある場合に同意を得て、複数の看護師等が訪問看護を行ったときに加算します。
長時間訪問看護 加算 (1.5時間以上)	312/回	642/回	963/回	特別管理加算の対象者で、訪問看護を1時間30分以上行った場合に加算します。
特別管理加算（Ⅰ）	535/月	1,070/月	1,605/月	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル・気管カニューレ等を使用している場合に加算します。
特別管理加算（Ⅱ）	268/月	535/月	803/月	人工肛門、人工膀胱を装着・使用されている状態や真皮を越える褥瘡の状態の場合に加算します。
ターミナルケア 加算	2,675/回	5,350/回	8,025/回	死亡日及び死亡日前14日以内に、2日以上のターミナルケアを要介護者に行った場合に加算します。 ※ご利用の際は、別途、同意書の提出をいただきます。
退院時共同指導 加算	642/回	1,284/回	1,926/回	病院や介護老人保健施設の退院または退所にあたり、医師、看護師と連携して在宅生活における指導を行った場合に加算します。
初回加算（Ⅰ）	375/回	750/回	1,125/回	新規に（介護予防）訪問看護計画書を作成した場合に加算します。（Ⅰ）退院、退所日に訪問した場合 （Ⅱ）退院、退所日以降に訪問した場合
初回加算（Ⅱ）	321/回	642/回	963/回	

*退院時共同指導加算を算定した場合は、初回加算は算定いたしません。

*端数処理の関係で、数円単位で異なる場合があります

【医療保険】訪問看護ステーション結笑 訪問看護利用料金料金表

西暦 2024 年 6 月 1 日改定

1. 医療保険からの給付サービスを利用する場合

		週 3 日までの訪問		週 4 日目以降
基本療養費 (I)	看護師・保健師・助産師	5,550 円		6,550 円
	准看護師	5,050 円		6,050 円
	緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに関わる専門の研修を受けた看護師	12,850 円/月 ケア毎月 1 回 (最大 3 回) かつ同一看護師は 1 回まで		
	理学療法士、作業療法士または言語聴覚士	5,550 円/日		
基本療養費 (II)	イ. 看護師、保健師、助産師	(1) 同一日 2 人	5,550 円	6,550 円
		(2) 同 3 人以上	2,780 円	3,280 円
	ロ. 准看護師	(1) 同一日 2 人	5,050 円	6,050 円
		(2) 同 3 人以上	2,530 円	3,030 円
	ハ. 緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに関わる専門の研修を受けた看護師	12,850 円/月 ケア毎月 1 回 (最大 3 回) かつ同一看護師は 1 回まで		
	ニ. 理学療法士	(1) 同一 2 人	5,550 円/日	
(2) 同 3 人以上		2,780 円/日		
管理療養費	7,400 円	月 1 日目		
	3,000 円	月 2 日目以降		

2. 訪問看護療養費の加算等について

サービス内容	加算金額	備 考
24 時間対応体制加算 (月 1 回)	6,800 円	電話等の対応がいつでも可能です。また、急に状態が変化した場合は訪問が可能です。
緊急時訪問看護加算 (1 回あたり)	2,650 円	利用者の希望で在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院の指示により緊急の訪問を行った場合に加算します。
特別管理加算 (月 1 回)	5,000 円 2,500 円	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル・気管カニューレ等を使用している場合に加算します。 人工肛門、人工膀胱を装着・使用されている状態や真皮を越える褥瘡の状態の場合に加算します。
難病等複数回訪問加算 1 日に 2 回訪問した場合 同一建物内に 1 人 // 2 人 // 3 人以上 1 日に 3 回訪問した場合 同一建物内に 1 人 // 2 人 // 3 人以上	4,500 円 4,500 円 40,00 円 8,000 円 8,000 円 7,200 円	特別指示書の方 特別管理加算の方 疾病条件あり
長時間訪問看護加算 (1 時間 30 分を超える場合)	5,200 円	特別管理加算・特別指示書の場合 1 回/週 15 歳未満の (準) 超重症時の場合 3 回/週
乳幼児加算・幼児加算 (1 日につき)	1,500 円	6 歳未満の方
複数名訪問看護加算 看護師等と訪問 准看護師と訪問 看護補助者と訪問	4,500 円 3,800 円 3,000 円	看護師一人での訪問が困難もしくは危険を伴う行為がある場合に加算します。
夜間・早朝訪問看護加算	2,100 円	夜間：18：00～22：00 早朝： 6：00～8：00
深夜訪問看護加算	4,200 円	深夜：22：00～翌 6：00
退院時共同指導加算 (1 回・がん末期等は 2 回) 特別管理指導加算 (特別管理加算の対象者)	8,000 円 2,000 円	病院や介護老人保健施設の退院または退所にあたり、医師、看護師と連携して在宅生活における指導を行った場合に加算します。
退院時支援指導加算	6,000 円	病院から退院する日に看護師が訪問し療養上の指導を行った場合に加算します。

在宅患者連携指導加算 (月1回)	3,000円	医療関係職種間の連携による指導を行った 場合に加算します。
在宅患者緊急時等カンファ レンス加算(月2回まで)	2,000円	主治医の求めで利用者宅にてカンファレン スを行った場合に加算します。
看護・介護職員連携強化加算	2,500円	
訪問看護ターミナルケア療 養費1	25,000円	看取り介護加算等を算定していない
訪問看護ターミナルケア療 養費2	10,000円	看取り介護加算等を算定している
訪問看護情報提供療養費1 (月1回)	1,500円	市町村からの求めに応じて情報提供を行う
訪問看護情報提供療養費2 (月1回)	1,500円	義務教育諸学校に入学・転学時に情報提供 を行う場合
訪問看護情報提供療養費3 (月1回)	1,500円	入院入所時、保険医療機関等が他の保険医 療機関等に紹介する際、情報提供を行う場 合